

Q&A

これはどうなの？どうすればいいの？



Q1 なぜ「製品プラスチック」も回収対象になるのですか？

A ごみの減量化とリサイクルのさらなる推進を図るためです。家庭でのプラスチックリサイクルは、これまでプラスチック製容器包装（♻マークがついているものやペットボトル、白色トレイなど）を対象に進められてきましたが、令和4年4月「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行され、用途にかかわらず、プラスチック使用製品の分別収集・再商品化を進めることが義務化されました。これを受け、備前市でも「製品プラスチック」の収集を開始します。

Q2 これまでと何が変わりますか？

A 廃プラスチックの回収品目が大きく広がります。これまで同じプラスチック素材であっても、♻マークが無い物は「燃えるごみ」として処分していましたが、これからは♻マークの有無にかかわらず、基準を満たすプラスチック製品は「資源」として一緒に出せるようになります。

Q3 廃プラスチックの出し方や収集方法はどうなりますか？

A これまで通りです。資源ステーションに設置している大きな回収袋に、袋から出して入れてください。

Q4 プラスチック製品にシールやラベルが貼ってある場合はどうすればいいですか？

A 紙のシールや値札などが貼ってある場合は、無理にはがさず、そのまま資源として出していただいて構いません。

Q5 汚れているプラスチック製品はどのように処理すればいいですか？

A マヨネーズやケチャップのチューブ、油の容器など汚れやにおいが取れないものや油でベタついているものは、リサイクルの妨げになるため「燃えるごみ」として出してください。

Q6 小型の家電製品（ドライヤーやリモコンなど）は一緒に出せますか？

A 家電製品は対象外です。プラスチック100%に見えるリモコンや電卓であっても、内部に基盤や金属、電池などが入っているため製品プラスチックとしては出せません。これまで通り、電池を外して「小型混合物」に出してください。

Q7 収集されたプラスチックは、その後どうなるのですか？

A 回収された廃プラスチックは、中間処理業者で異物（金属や危険物等）を取り除いた後、圧縮・梱包されます。その後、リサイクル事業者によって再びプラスチックの原料（ペレット）や固形燃料などに生まれ変わり、資源として有効活用されます。

可燃ごみを減らし、地球にやさしいリサイクルへ

令和8年10月から備前市の 「プラスチック資源」の 回収方法が変わります!!

何が変わるの？

これまで「廃プラスチック」はプラスチック製の容器包装（♻）のみを対象としていましたが、対象品目を拡充し、プラスチックのみでできている製品（製品プラ）も一緒に回収できるようになります。

廃プラ （容器包装）



お菓子の袋・容器・生活雑貨
（♻マーク付）

製品プラ （プラスチック製品のみ）



製品プラスチック
（100%製品素材）

一緒に回収！

集めたものは
リサイクルして
新しい製品に生まれ変わります！

お問い合わせ

環境センター 0869-62-0894
備前市役所環境課 0869-64-1821

詳しい情報は
こちらをご覧ください。



新しい「廃プラスチック」の対象品目（令和8年10月回収スタート）

製品プラスチック

新しく回収対象に追加します！

どんなものが回収対象になりますか？

原材料がプラスチック100%の製品で、1辺の長さ50cm以下、厚さ5mm以下のものが主な対象です。



プラスチックの厚み
5mm以下

✓ プラスチック製
キッチン用品



✓ プラスチック製
文房具・おもちゃなど



「製品プラスチック」として
回収できるもの

これらも回収できるよ！
きれいに洗ってね！



✓ プラスチック製
収納用品・洗面用具



✓ プラスチック製
屋外用品・小物



回収できるものの
一例です。

- | | |
|---------|--------------------------------|
| 文房具類 | 定規、下敷き、クリアファイル、ペンケースなど |
| 生活雑貨 | ハンガー、洗面器、バケツ、風呂椅子、歯ブラシ、収納ケースなど |
| キッチン用品類 | スプーン、フォーク、計量カップ、保存容器（タッパー等）など |
| おもちゃ類 | ブロック、プラスチック製のおもちゃ、CD、DVD など |

廃プラスチックの
回収袋に
一緒に出してね！



従来の「廃プラスチック」

プラスチック製容器包装（☑マーク付）



お菓子の袋・柄付きの食品トレイ・卵パック・レジ袋など

出す時の注意点



袋に入れたまま



袋に入れていない

袋から出して、回収袋に入れてください。
中身を出した後のビニール袋も廃プラスチックに出せます。

廃プラスチックに出せないものはどんなものですか？

以下のようなものは資源回収に出せません。従来の分別ルールに従ってください。

✗ 電池・バッテリー等が
内蔵されているもの



（火災の原因になります！）
リチウムイオン電池等が原因で、
収集車やごみ処理施設での火災
事故が発生しています。

✗ 刃物・鋭利なもの



（作業員のけが防止のため）

✗ 医療用廃棄物



（感染事故防止のため）

✗ プラスチック以外の
素材を含む製品



バネ等の金属を含む



ゴム・シリコンなど

（リサイクルの妨げになるため）

✗ サイズ制限を超えるもの

1辺の長さが50cmを超える大きなもの



もえるごみ（または粗大ごみ）にだしてください

プラスチックの厚みが5mmを
超えるもの

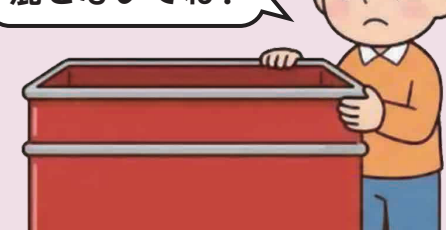


✗ 汚れの落ちないもの



（リサイクルの妨げになるため）

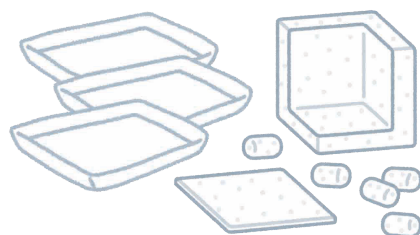
絶対に
混ぜないでね！



これまで通り 分別して回収ネットへ



ペットボトル



発泡スチロール・白色トレイ